

五

方募

イ

ロ

六

イ

発

入札発競争	価格競争額	入札発競争	価格競争額	・別第II非	債参加者	行及及び	争入札発	非入札発	者入札発	特・別第I	国債参加場	入札発競争	価格競争	法入決定
-------	-------	-------	-------	--------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	------	------

競争入札発行」という。及び
 格競争入札発行」という。及
 後に行われる入札であつた
 務大臣が各限額市場特別
 にごとに発行（以下、国債市場の
 による発行）以下、国債市場の
 別参加者・第II非価格競争入札
 発行（と）いう。

各申込みの応募額を割り当てる。各
 当てる。各
 各の申込みの範囲内において各
 各の申込みの範囲内において各
 各の申込みの範囲内において各

額面金額で九千三百
 うちに、基礎づく
 定に基づく
 ついては、
 億八千七百七十
 に必要となる財源の
 の公債の発行の特
 律の第三條第一項の
 規定に基づき

八 最 行 争
九 振 替 単 位
額 低 額 面 金

十 一 行 行
十 二 行 行
ロ イ 一 行 行
口 イ 一 行 行

十 二
三 二

五 万 円
振 替 法 の 規 定 に よ る 振 替 口 座 簿
の 記 載 又 は 記 録 は 最 低 額 面 金
の 整 数 倍 の 金 額 に よ る も の と
す る 。
平 成 二 十 九 年 六 月 二 十 日
額 面 金 額 百 円 に つ き 百 円 二 十 五
額 面 金 額 百 円 に つ き 百 円 三 十 銭

年 ○ ・ 六 パ ー セ ン ト
平 成 二 十 九 年 十 二 月 十 日 を 支
払 期 と し 次 の 算 式 に よ り 支
払 金 額 を 支 払 う 。
は 期 が 銀 行 休 業 日 に 支 払 未 済
下 次 の 翌 営 業 日 に 支 払 未 済
規 定 す る 期 日 に つ い て 同 じ 。
$$\frac{\text{額面金額} \times 0.6}{100} \times \frac{1}{2}$$

十九	十八	十七	十六	十五		十四
払込期日	者入札参加	払場所	元利金支	償還金額	償還期限	後第二期利子
平成二十九年六月二十日	財務大臣から通知を受けた者	日本銀行	額面金額につき百円	平成四十九年六月二十日	る利子を払う。	い、その日以前六月間に属す
						日を支払う。及び十二月二十
						毎年六月二十日及び十二月二十